

2022年度以降1年次入学生・3年次編入学生（含む課程正科生）

【幼稚園教諭1種免許状】教科及び教職に関する科目、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分			左記に対応する開設授業科目					要件科目 教育実習	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位 法定最低数	授業科目	単位 法定最低数 履修下限	単位 法定最高数 履修上限	配当年次	履修条件			
教科及び教職に関する科目	領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	1	1	1	必修	●		
			人間関係	1	1	1	必修	●		
			環境	1	1	1	必修	●		
			言葉	1	1	1	必修	●		
			表現	16	1	2	必修	●		
			子どもと健康	1	1	1	必修	●		
			子どもと人間関係	1	1	1	必修	●		
			子どもと環境	1	1	1	必修	●		
		保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	子どもと言葉	1	1	1	必修	●		
			子どもと音楽表現	1	1	2	必修	●		
			子どもと造形表現	1	1	2	必修	●		
			子どもと身体表現	1	1	2	必修	●		
			保育内容（健康）	1	1	2	必修	●		
			保育内容（人間関係）	1	1	2	必修	●		
			保育内容（環境）	1	1	2	必修	●		
			保育内容（言葉）	2	2	2	必修	○		
		教育の基礎的理解に関する科目	保育内容（表現）		2	2	必修	△		
			保育内容（総論）	2		4	必修			
		教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2 or 2		1	必修	△	テキスト履修かスクーリング履修を選んでください	
			教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	2		1	必修	○		
			教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	2		3	必修	○		
			幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2		1	必修	○		
			特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		1	2	必修	△		
			教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	2		2	必修	○		
		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	2		2	必修	○		
			幼児理解の理論及び方法	2		3	必修	○		
			教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	2		3	必修	○		
	教育実践に関する科目	教育実習	教育方法・ICT活用論（初等）	2		2	必修	○		
			幼児理解	2		3	必修	○		
		教職実践演習	教育相談（初等）	2		3	必修	○		
	大学が独自に設定する科目	教育実習	教育実習（初等）（※1）	4		4	必修			
			教育実習事前・事後指導（初等）（※1）		1	4	必修			
		教職実践演習	教育実習事前・事後指導（幼・小）（※2）		2	4	必修			
			人権教育	2		3	必修			
66教育職員免許法施行規則第6条に定める科目	法定最低単位数を超えて修得した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」について12単位以上修得し、あわせて14単位以上修得									
	日本国憲法		日本国憲法	2 or 2	1	必修		テキスト履修かスクーリング履修を選んでください		
	体育		健康行動学	2 or 2	1	必修		テキスト履修かスクーリング履修を選んでください		
	外国語コミュニケーション		総合英語（※3）		2	1	必修			
			英語コミュニケーションI（※4）		1	1	必修			
			英語コミュニケーションII（※4）		1	1	必修			
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作		情報基礎	2		1	必修			

*1 「2022年度以降1年次入学生」が、「教育実習（初等）」及び「教育実習事前・事後指導（初等）」を受講するためには実習実施予定前学年末（3年次の本学が定める最終期限）までに、**教育実習要件科目**の○印科目のうち6科目以上（ただし、1科目まで修得見込可）、●印科目のうち5科目以上、△印のうち1科目以上を含めて、共通教育科目群・専門教育科目群あわせて87単位以上を修得している必要があります。

〔2022年度以降3年次編入学生（含む課程正科生）〕が、「教育実習（初等）」及び「教育実習事前・事後指導（初等）」を受講するためには、実習実施予定前学年末（3年次の本学が定める最終期限）までに、**教育実習要件科目**の○印科目のうち5科目以上（ただし、1科目まで修得見込可）、●印科目と△印科目のうち7科目以上を含めて、共通教育科目群・専門教育科目群あわせて87単位以上（含む3年次編入学時認定単位）を修得〔課程正科生は、課程正科生として本学入学後に25単位以上修得〕している必要があります。

*2 「教職実践演習（幼・小）」を受講するためには、「教育実習（初等）」の受講が終了している必要があります。

*3 「総合英語」は2025年度入学生対象科目です。

*4 「英語コミュニケーションI」「英語コミュニケーションII」は2024年度以前入学生対象科目です。

2025年度1年次入学生・3年次編入学生（含む課程正科生）

【小学校教諭1種免許状】教科及び教職に関する科目、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分			左記に対応する開設授業科目					要件実習科目	備考		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単法定位数最低	授業科目	単位		配当年次	履修条件				
				テキスト	履修						
教科及び教職に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。） 社会 算数 理科 生活 家庭 外国語 音楽 図画工作 体育	国語	2	2	選必		5科目10単位以上修得			
			社会	2	2	選必					
			算数	2	2	選必					
			理科	2	2	選必					
			生活	2	2	選必					
			家庭	2	2	選必					
			外国語（英語）	2	2	選必					
			児童音楽	2	1	選必					
			図画工作	2	1	選必					
			児童体育	2	1	選必					
教科及び教職に関する科目	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	30	教科教育法・国語	2	2	必修	○				
			教科教育法・社会	2	2	必修	○				
			教科教育法・算数	2	2	必修	○				
			教科教育法・理科	2	3	必修	●				
			教科教育法・生活	2	2	必修	○				
			教科教育法・音楽	2	3	必修	●				
			教科教育法・図画工作	2	3	必修	●				
			教科教育法・家庭	2	2	必修	○				
			教科教育法・体育	2	3	必修	●				
			教科教育法・外国語（英語）	1	1	必修	○				
教育の基礎的理 解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	10	教育原理	2 or 2	1	必修	●	テキスト履修かスクーリング履修を選んでください			
			教職論	2	1	必修	○				
			教育社会学	2	3	必修	○				
			教育心理学	2	1	必修	○				
			特別支援教育入門（初等）		2	必修	●				
			教育課程論（初等）	2	3	必修	○				
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	10	道徳教育の指導法（初等）	2	3	必修	○				
			総合的な学習の時間の指導法（初等）	2	2	必修	○				
			特別活動の指導法（初等）	2	3	必修	○				
			教育方法・ICT活用論（初等）	2	2	必修	○				
			生徒・進路指導論（初等）	2	3	必修	○				
			教育相談（初等）	2	3	必修	○				
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習（初等）（※1）	4	4	必修					
			教育実習事前・事後指導（初等）（※1）		1	4	必修				
			教職実践演習（幼・小）（※2）		2	4	必修				
大学が独自に設定する科目	人権教育	2			3	必修					
に定める科目	日本国憲法 体育 外国語コミュニケーション 数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	日本国憲法	2 or 2	1	必修	テキスト履修かスクーリング履修を選んでください				
			健康行動学	2 or 2	1	必修					
			総合英語		2	1	必修				
			情報基礎		2	1	必修				

●小学校教員免許状を取得する場合は「介護等の体験」は必修となります。

介護等の体験（7日間）	—	—	3	必修
-------------	---	---	---	----

※1 2025年度1年次入学生が、「教育実習（初等）」及び「教育実習事前・事後指導（初等）」を受講するためには実習実施予定前学年末（3年次の本学が定める最終期限）までに、**教育実習要件科目**の○印科目のうち13科目以上（ただし、3科目まで修得見込可）、●印科目のうち3科目以上を含めて、共通教育科目群・専門教育科目群あわせて87単位以上を修得している必要があります。

2025年度3年次編入学生（含む課程正科生）が、「教育実習（初等）」及び「教育実習事前・事後指導（初等）」を受講するためには、実習実施予定前学年末（3年次の本学が定める最終期限）までに、**教育実習要件科目**の○印科目のうち9科目以上（ただし、1科目まで修得見込可）、●印科目のうち2科目以上を含めて、共通教育科目群・専門教育科目群あわせて87単位以上（含む3年次入学時認定単位）を修得^{※2}（課程正科生は、課程正科生として本学入学後に25単位以上修得）している必要があります。

※2 「教職実践演習（幼・小）」を受講するためには、「教育実習（初等）」及び「介護等の体験」の受講が終了している必要があります。

・特別支援学校教諭1種免許状取得課程 開講科目表（特別支援教育領域：知的障害者・肢体不自由者・病弱者）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する開設授業科目							要件 教育実習	
科目	単位 法定最低	授業科目	中心となる 領域	含む領域	単位	配当 年次	履修 条件			
単位	法定最低	テキスト 履修	スケーリング 履修							
特別支援教育の基礎理論に関する科目	2	特別支援教育基礎理論	—	—	1	1	1	必修	○	
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	知的障害児の心理A	知的障害者	—	1		1	必修	○	
		知的障害児の心理B	知的障害者	—		1	2	必修		
		知的障害児の生理・病理	知的障害者	—	2		1	必修	○	
		肢体不自由児の心理・生理・病理A	肢体不自由者	知的障害者 病弱者	1		1	必修	○	
		肢体不自由児の心理・生理・病理B	肢体不自由者	知的障害者 病弱者		1	2	必修		
		病弱児の心理・生理・病理A	病弱者	知的障害者 肢体不自由者	1		1	必修	○	
		病弱児の心理・生理・病理B	病弱者	知的障害者 肢体不自由者		1	2	必修		
		知的障害児教育論ⅠA	知的障害者	—	1		1	必修	○	
心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		知的障害児教育論ⅠB	知的障害者	—		1	2	必修		
		知的障害児教育論Ⅱ	知的障害者	肢体不自由者 病弱者	2		1	必修		
		肢体不自由児教育論A	肢体不自由者	—	1		1	必修	○	
		肢体不自由児教育論B	肢体不自由者	—		1	2	必修		
		病弱児教育論	病弱者	—	2		1	必修	○	
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	視覚障害児の心理・生理・病理	視覚障害者	—		1	1	必修		
		聴覚障害児の心理・生理・病理	聴覚障害者	—	1		1	必修		
		視覚障害児教育指導法	視覚障害者	—		1	2	必修		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	聴覚障害児教育指導法	聴覚障害者	—	1		2	必修		
		発達障害児教育論A	重複・LDD等領域	—	1		1	必修		
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	発達障害児教育論B	重複・LDD等領域	—		1	2	選択		
		特別支援学校教育実習 事前事後指導	—	—		1	4	必修		
	特別支援学校教育実習	—	—		実習2単位	4	必修			

<正科生1年次入学初等教育学コース+特別支援学校教諭1種免許状取得課程>

「特別支援学校教育実習」及び「特別支援学校教育実習事前事後指導」を受講するためには、実習実施予定期末（3年次の本学が定める最終期限）までに、**基礎となる教員免許状取得に必要な教育実習（小学校）受講要件**を満たしていること及び**教育実習要件科目**の○印科目のうち5科目以上を修得していることが必要です。